

議員発議案第2号

J R九州の鉄道路線の維持存続及び利便性の確保を求める意見書

J R九州は、平成28年10月に株式を上場し、完全民営化を果たしたが、ここに至るには、国鉄の長期債務を継承しないこととされた上で、鉄道路線の維持と経営の安定化を図ることを目的として設けられた経営安定基金の機能を実質的に維持することとされた経緯がある。

しかしながら、平成30年春のダイヤ改正では、利用者が少ない路線を対象に、鉄道ネットワークの維持に向けた収支改善のための取組の一環として、関係地方公共団体との十分な協議もないまま、九州全域で初めて大幅な減便などを行い、本県においても、通学や通勤等への影響が少なからず生じた。

令和2年5月、J R九州は、利用者が少ない地方ローカル線の維持存続に向け、沿線自治体や住民と現状を共有するための基本資料として、輸送密度2千人未満の12路線17区間の線別収支を初めて公表した。これにより、本県関係では、5路線7区間の全てが赤字であること、及び赤字額が最も多い区間を抱えていることが明らかとなったところである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交通全体の需要も大幅に落ち込む中での今回の線別収支の公表は、鉄道網の維持存続に向けた基本資料としては不十分であるとともに、2年前のダイヤ改正を想起させ、利用者の減少と鉄道ネットワークの維持を理由とした減便又は廃線につながることを懸念されている。

よって、国においては、これまでの経緯と現状を踏まえ、J R九州が配慮すべき事項として、関係地方公共団体等に十分な説明を尽くすとともに、公共交通機関としての責任を果たすよう指導することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
国 土 交 通 大 臣	赤 羽 一 嘉 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿